

## システム要件

### (1) 基本要件について

- ア 導入するシステムは、ASP方式を採用することとし、京都府及び市町村で共同運用を行っている「京都自治体情報セキュリティクラウド」が有している仮想サーバー基盤上の仮想マシンを利用して構築したサーバー上で運用管理を行うこと。
- イ 導入するシステムはWEBサービスを採用することとし、ブラウザソフト以外の環境に依存しないことを前提とする。
- ウ システム提供時間は、24時間365時間（計画停止を除く）とする。
- エ 今回導入するシステムのデータは、京都府専用の領域で利用することとし、当該システム利用者以外の利用者からはアクセスできないこと。また、収集するデータは、当該システムの利用以外で利用しないこと。

### (2) 機能要件について

- ア 現行サイトがもつ機能を全て継承すること。
- イ アクセシビリティの確保について
  - (ア) 目標とする達成等級：AA（一部準拠）
  - (イ) 適用とする達成基準：AA
  - (ウ) 対象範囲：本業務で作成する全てのコンテンツ。（動画、電子地図及びPDFファイルを除く。）

受託者において日本産業規格JIS X 8341-3:2010（高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ）及びウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X8341-3：2010試験実施ガイドライン」に基づく試験を実施し、適用する達成基準の要件を満たすことを確認した上で納品すること。試験は、成果物から数ページを抽出し実施することとする。抽出の方法は、同ガイドラインに基づく。

【参考】ウェブアクセシビリティ基盤委員会「JIS X 8341-3：2010 試験実施ガイドライン」（<http://waic.jp/docs/jis2010/test-guidelines.html>）

- ウ アクセス制限について
  - (ア) 管理者ID、パスワードは別個に設定すること。なお、パスワードは管理者により変更できること。
  - (イ) その他アクセス権限の設定については、必要の都度、京都府と協議の上その指示に従うものとする。
- エ その他について  
システムの利用は特定のブラウザに依存しないものとし、以下のWEBブラウザについて動作が可能とすること  
Internet Explorer 11以上、FireFox 50以上、Chrome 55以上、Safari 10以上

### (3) システム運用要件について

- ア 提供時間内は継続したシステム利用が可能となるように努めること。
- イ サーバの状況を定期的に確認し、処理性能低下等によるサービス品質低下等の重大なトラブルを事前予防すること。

- ウ サーバのアクセスログ、エラーログ等を監視・保管することにより、不正アクセス防止、障害原因の分析を可能とすること。
- エ 適切な不正アクセス対策を講じること。特に更新管理機能へのアクセスは、サーバー側でアクセス制限を設けるなど、不正アクセス防止対策を実装することが望ましい。
- オ システムの状況を確認し、処理性能低下、システム停止等によるサービス品質低下等の重大なトラブルを事前予防すること。
- カ バックアップについて、別紙「京都自治体情報セキュリティクラウドを利用したインターネット公開サーバの構築について」により、必要な対応を実施すること。また、万が一障害が発生した場合、最低限、前回データバックアップした時点までのシステム及びデータ復旧が可能であること。（障害発生時直前までの復旧が望ましい。）

#### (4) セキュリティ要件について

本Webサイトに係る個人情報漏洩に対する対策、サーバに対する攻撃に対する対策等のセキュリティ対策として、京都自治体情報セキュリティクラウドのWAFを活用するとともに、IPAの「安全なWebサイトの作り方」に定められた各基準に準拠するなど、京都府と協議の上、適切な対応を行うこと。

#### (5) 保守要件について

- ア 最新バージョンのアプリケーションを適用すること。
- イ 導入するシステムに重大な不具合が発見された場合は、緊急でアプリケーション修正パッチをリリースし、システムへ適用すること。
- ウ 定期的なシステムバージョンアップを無償提供すること。
- エ 別紙「京都自治体情報セキュリティクラウドを利用したインターネット公開サーバの構築について」を参照の上、OS・ウィルス対策ソフト等を含め、システムを構成するソフトウェアのバージョンアップ状況、修正モジュールリリース等を管理し、至急に更新が必要と考えられる場合は、京都府へ随時報告を行うとともに、必要な対応を実施すること。
- オ ドメイン及びサーバー証明書の維持・管理を行うこと。
- カ システム（サイトの管理機能（CMS）を利用したコンテンツの更新等を除く。）の軽微な更新・修正・削除を、京都府の協議のうえ実施すること。
- キ システム保守、点検、管理及びメンテナンス作業時に、システムへのアクセス瞬断またはサイト停止を伴う場合は、京都府へ事前に連絡し、調整を行ったうえで実施すること。
- ク 管理者からの通常の問い合わせや障害発生時等に対応するため、問い合わせ窓口を設けること。
- ケ 問い合わせ方法は、電話・メールによることを基本とすること。
- コ 対応時間は、平日午前8時30分から午後5時15分を基本とすること。（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く）

- サ 導入するシステムに障害が発生した場合、直ちに障害の切り分けを行い、復旧回復のために必要な措置を行うこと。（京都府政に対する信頼を揺るがすような緊急事態が発生した場合、協議の上、京都府庁での対応等を依頼する場合がある。）
- シ 障害対応作業終了後は、必要に応じて詳細な対応内容、再発防止策等について報告書を作成し、京都府へ提出すること。
- ス システム利用を解約した場合は、速やかに、データ等すべてを、受託者の責任で完全に消去すること。